

\*\*\*\*\*  
やまから通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 28 年 12 月 21 日  
-No.172- 事務局：山口県消費生活センター  
\*\*\*\*\*

■消費生活用製品の重大製品事故について■■■■■■■■■

リコール対象製品(電気ストーブ〈カーボンヒーター〉、リチウム電池内蔵充電器、エアコン〈室外機〉)で火災等の事故が発生しています！

リコール対象製品を使い続けると、事故を引き起こすおそれがあり、大変危険です。対象製品をお持ちでないか確認し、お持ちの方は、直ちに使用を中止し、事業者に連絡しましょう。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○消費者庁 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/new\\_2016.html](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/new_2016.html)

※高齢者の方の中には、安全な使用のための情報に気付きにくい場合や、ご自身での対処が難しい場合もありますので、周囲の方が気を配っていただくようお願いします。

★リコール対象製品は、  
消費者庁「リコール情報サイト」<http://www.recall.go.jp/>で確認できます★

■高齢者の餅による窒息事故に気を付けて！■■■■■■■■■

年末年始は餅を食べる機会が多いため、餅による窒息事故が増えます。特に高齢者に多く発生しており、消費者庁では、注意喚起を行っています。

消費者庁ホームページでは、高齢者に餅での窒息事故が起こりやすい理由や事故防止のポイントをまとめていますので、是非参考にしてください。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○消費者庁 注意喚起情報

[http://www.caa.go.jp/safety/pdf/131218kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/131218kouhyou_1.pdf)

■山口県消費生活センターからのお知らせ■■■■■■■■■



**年末年始休業期間について**

年末年始は、平成 28 年 12 月 29 日 (木) から平成 29 年 1 月 3 日 (火) までお休みです。

※久しぶりに家族や友人と集まった際に、消費者トラブルに気づいたときには、まずは、責めずに話を聞き、その後、消費生活センターに相談するように伝えてください。

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ○=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>